

千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベント警備業務委託 仕様書（公募用）

1 業務名

千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベント警備業務委託

2 目的

千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベント 手つなぎイベントの実施のため、交通規制を行う東金九十九里有料道路及び九十九里有料道路の警備業務を実施する。

3 イベント概要

【千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベントの概要】

千葉県誕生150周年記念事業の集大成として、続いていく未来へのメッセージを発信するとともに、県民がふるさと千葉への愛着や誇りを育むことができるよう、本県の多様な文化や食等の魅力を知っていただくための参加・体験型イベントを実施する。

- ・開催日：令和6年6月15日（土）～16日（日）
- ・場 所：九十九里浜、九十九里有料道路、勝浦湾、勝浦市芸術文化交流センター

※うち、手つなぎイベントは以下の日時・場所等で実施予定

- ・開催日時：令和6年6月15日（土）午前10時～午後0時
- ・会 場：九十九里浜 白里海岸（大網白里市）～木戸浜海岸（横芝光町）及び九十九里有料道路 片貝IC（九十九里町）～白里IC（大網白里市）付近
- ・交通規制：令和6年6月15日（土）午前6時～午後3時（予定）
東金九十九里有料道路及び九十九里有料道路全面通行止め

4 委託業務内容

※委託業務内容は以下のとおりとなるが、このうち企画提案する事項については、「千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベント警備業務委託 企画提案募集要項」の別紙1を参照すること。

(1) 計画の作成

ア 業務全体の計画

イ 警備・安全対策関係

- ・東金九十九里有料道路及び九十九里有料道路の交通規制に係る警備計画（交通規制エリア及び警備員・スタッフ配置の図、迂回路など）
- ・上記に係るマニュアル、リスクマネジメント計画（警備運営備品計画を含む。）
※関係機関への協力依頼及び照会手続きに係る提出用実施計画の作成を含む。
※緊急車両の導線確保など、事故や災害等のリスクも考慮した計画・マニュアルを作成すること。

ウ 交通規制告知関係

- ・交通規制告知や迂回路誘導の案内看板等（事前告知物を含む）の制作・設置計画

※交通規制を告知するポスター・チラシは別途作成予定であることから、本業務には含まない。

エ 通信インフラ・連絡体制の整備計画

- ・警備本部と各警備員・スタッフ、関係機関の連絡体制の整備計画
- ・通信機材（携帯電話、無線等）の調達・配備計画

オ 各種申請作業関係（道路使用（占用）許可申請資料への添付書類等の作成等）

カ 接遇関係のマニュアル・教育計画（本業務に従業する者への接遇等のマニュアル・教育計画の作成等。なお、近隣住民に対する対応マニュアル等も含む。）

（2）警備・安全対策業務

ア 警備及び安全対策の実施

イ 業務に必要となる警備員・スタッフの手配及び経費の支払いに関すること。（警備員・スタッフの現地までの交通手段の手配含む）

ウ 業務に必要となる機材、備品、消耗品の手配、設営、管理、撤去及び経費の支払いに関すること。（交通規制用の車両留めやカラーコーン・柵などの警備用備品等）

エ 九十九里有料道路上の歩車分離用備品の設置及び撤去（手つなぎイベントの九十九里有料道路上の会場（片貝IC～白里IC付近の計6km程度の区間）において、イベント参加者と車両動線のエリア分けを行い、参加者の安全と緊急車両動線を確保するため、センターラインを目安に10～20m程度おきにカラーコーン等を設置すること。）

オ 九十九里有料道路上に設置する仮設トイレ（20基程度）の手配、設置・撤去及び経費の支払いに関すること。（令和6年6月15日中に設置～撤去まで行えるものとし、設置場所は県と調整すること。汲み取り作業も含む。）

カ 通信インフラ・連絡体制整備に関すること。

- ・通信連絡体制の整備（警備本部と各警備員・スタッフ、関係機関との連絡体制の整備）
- ・通信機材（携帯電話、無線等）の調達及び配備

キ 警備本部の設置

- ・手つなぎイベントの本部を白里海岸（千葉県大網白里市南今泉4881-1地先）市営駐車場に設置する予定であることから、交通規制に係る警備本部も同駐車場内に設置すること。
- ・警備本部の業務に必要な備品、消耗品等の手配、設置・撤去及び経費の支払いに関すること。（テントや長机、椅子等）

ク その他交通規制に関して必要なこと。

※交通規制に伴う有料道路使用に係る補償費や、路線バス等の運行変更に係る手続き及び経費の支払いは別途行う予定であることから、本業務には含まない。

※必要に応じ道路管理者・交通管理者・港湾管理者との交渉に同席するとともに、関係資料を作成すること。

【アの主な警備箇所等】

①有料道路出入口付近（車両通行止め）

- ・警察及び県職員などの指示のもと、交通規制を行う。なお、交通規制開始及びイベント終了後の解除の際には、警察又は県職員と連携して作業を行うものと

する。

- ・交通規制を知らず東金九十九里有料道路及び九十九里有料道路を利用しようとする方などに対して、迂回路の案内を行う。なお、迂回路のマップを作成・活用又は配布するなど、適切丁寧に案内をすること。

②交通規制区間内のパーキング及び駐車場（規制区間内での注意喚起等）

手つなぎイベント開催日（令和6年6月15日）前夜～当日早朝の間に、パーキング及び駐車場内に駐停車している方に交通規制を行う旨案内するとともに、移動を促すこと。

③全体管理業務（警備責任者）

全体管理をする警備責任者を配置し、業務の報告や連絡体制を確立する。

- ※ 警備責任者以外の者の服装は、警備会社の制服を着用し、無線、誘導灯など必要な装備を用意すること。

（3）交通規制告知業務

- ・有料道路の交通規制告知や、迂回路誘導の案内看板等の制作・設置（事前告知物を含む）
※事前に中止の判断がなされた場合、その告知も含むこと。

（4）業務遂行に必要となる官公庁等への各種申請手続き

- ア 法令等による官公庁等への届出・申請等が必要な場合は、手続きの全てを代行すること。（道路使用（占用）許可申請を除く。）
- イ 法令等により委任・代理が不可能な場合はあらかじめその旨を県へ報告すること。
- ウ 道路使用（占用）許可申請の添付書類等の作成及び申請業務補助を行うこと。
- エ 手数料等の負担が生じる場合、当該手数料は委託料に含まれるものとする。

5 成果品

（1）実績報告書 2部

（2）上記に係る電子データ

※本業務で作成した各種計画、マニュアル、印刷物を含め提出すること。

※成果品の作成に当たっては、県と協議すること。

6 業務実施体制

（1）契約締結後、速やかに県と協議を行い、業務内容について十分な理解を図ること。

（2）受託事業者は、速やかに受託事業者側の業務実施体制を明確にすること。

また、実際に本業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）を選任するに当たり、本業務を円滑に遂行できる能力を有する人員を適切に配置しなければならない。

（3）千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベントの企画運営は、県から（公財）千葉県文化振興財団へ委託している。受託事業者は、（公財）千葉県文化振興財団と連携して業務にあたること。

（4）受託事業者は、円滑に本業務を遂行するため、業務従事者の中から、業務従事者を

指揮監督する業務責任者を定めること。併せて、県の担当者との連絡調整に当たる連絡担当者を定めること。

業務責任者及び連絡担当者の氏名は、(2)の業務実施体制と併せて県に報告すること。

- (5) 受託事業者は、具体的な実施方法を取りまとめた業務実施計画書を、委託契約締結後速やかに作成し（様式は任意）、県に対し内容等の説明を行い、了解を得ること。
- (6) 受託事業者は業務の実施に当たり、関係機関及び本業務委託の実施に関する全ての関係業者と連絡体制並びに情報共有を行うこと。
- (7) 災害・事故等に対する危機管理対策について、長期的な視点に立った情報収集や分析を行うなど、危機管理体制を整えること。

7 その他の留意事項

(1) 業務の実施

- ・本業務の履行に当たっては、警備業法及び関係法令を遵守すること。
- ・本業務の実施にあたっては、県と協議及び打合せを綿密に行うとともに、県の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。
- ・協議及び打合せは、県又は受託者の求めに応じて実施するものとし、場所については、県の指示に従うものとする。
- ・県の求めに応じて、必要な電子データの提供を行うこと。

(2) 経費

本業務の履行のために受託者が負担する一切の経費は、本業務の委託料に含まれるものであること。

(3) 再委託

受託者は、受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部について、県の承諾なしに第三者に再委託することはできない。

(4) 仕様変更

受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。なお、業務の実施において、仕様等の変更により、予算額に変動が生じた場合、速やかに県と協議を行うこと。

(5) 記載外項目

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

(6) その他

- ・受託事業者及び業務従事者は、本業務上知り得た事項を、みだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。本業務が終了した後も同様とする。
- ・受託中に発生した事故、災害等による損害については、受託者及びその従事者は委託者にその損害の賠償を請求しないこと。
- ・本業務の遂行に関し、受託者が委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその賠償の責を負うこと。
- ・雨天等による中止の場合の支払金額は出来高払いとする。
- ・人員数及び物品数は関係機関との協議により変動する場合がある。
- ・本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。

参考：交通規制エリア及び九十九里有料道路上の手つなぎイベント会場の位置図

点線：九十九里有料道路上の手つなぎイベント会場予定エリア

